問い合わせ

税務課(☎⑩2

事業用償却資産の申告

令和6年1月1日現在で市

15

未登記家屋(登記をしてい

定資産税台帳で管理されてい ない家屋)の情報は、 相続や売買、 市の固

ます。

贈与など

持ってくる物 記を行ってください 鑑証明は不要です) ▽売買 変更であれば、 有者の印鑑証明(相続による 印してください)▽ 所有者変更申出書(実印を押 被相続人の印 ▽未登記家屋 新旧の所

更は、

法務局で所有権移転登

※登記のある家屋の所有者変 市への届け出が必要です。 で所有者の変更をする場合、

からダウンロー にあるほか、市ホー 写し▽相続の場合は、 割協議書の写しなど 贈与などの場合は、 届け出用紙は税務課 -ドできます ームペ、 契約書の 遺産分

ており、 申告が必要です 用年数を超過してい 税される場合があります。 者は、必ず申告してください れた際には、さかのぼって課 市では申告内容の調査を行っ ず申告してください。なお、 は異なりますので、 ※税務署で行う国税の申告と 内に事業用の償却資産を所有 している法人または個人事業 未申告資産が確認さ 市へも必 る資産も 耐

申告期限 申告の内容 務用機器、 ▽工具・器具・備品(測定工 動車税の課税客体でないもの) 而·運搬具(自動車税·軽自 械など)▽船舶▽航空機▽車 陽光発電設備、 舗装など)▽機械・装置(太 対象となる資産 家具、 令和6年1 理・美容機器、 パソコンなど) 資産の種類・名 土木建設用機 アスファルト ▽構築物(広 月31日(水)

用年数など 称・取得年月・取得価格・耐

市有地を売却します

402836) 申告・問い合わせ 家屋の取り壊 Ĺ 税務課(☎ 用途

固定資産税は、毎年1月

変更に関する届け出

ます 日を基準日として課税してい 家屋を取り壊した場合

で滅失登記をしないと令和6 り壊した場合、年内に法務局 家屋の一部または全部を取

家屋の用途変更をした場合

用途変更の届け出をしてく

てしまうことがあります。未年度の固定資産税が課税され 増築の家屋評価の時に市職員 出をしてください。なお、 難しい場合は、税務課へ届け 年内に登記を済ませることが 登記家屋を取り壊した場合や が確認した場合は届け出不要

新

税務課にあるほか、 その他 取り壊し年月日および取り壊 崎支局へ問い合わせてくださ 明書▽用途変更の場合は、 持ってくる物 い▽市役所への届け出用紙は ついては、 途を変更したことが分かる物 し業者名が記載された解体証 でに家屋を取り壊した場合は、 共通事項 ▽登記の方法などに 前橋地方法務局高 ∇ j2 月 31日ま

用

藤岡本庄線 古桜町 上日野藤岡線 売払地

市有地を先着順で売却しますので、購入希望者は申し 込みをしてください。

資格要件を満たす法人であれば申し込みができます。

売却地 藤岡市藤岡148番2、148番3、150番2、

172番1、173番1、174番1

実測面積 2,456.59㎡ 予定価格 5,278万円

12月11日(月)~令和6年3月29日(金)

申込書は都市施設課で配布しているほか、市 ホームページからもダウンロードできます

問い合わせ 都市施設課(☎@2332)

問い合わせ ページからダウンロードでき 税務課(☎⑩2

冠金章を受けていること)

その他

▽届け出は群馬県電

群数・飼育計画

藤岡歴史館臨時休館

35997) 問い合わせ **期間** 12月4日月~6日水 文化財保護課(☎

優良自動車運転者表彰

次の要件に該当し、表彰を 藤岡交通安全 12月1日以降

通安全協会長の表彰▽銅章= 地区表彰 協会へ申請してください。 明書を添えて、 希望する人は、 に発行する無事故・無違反証 警察署長・藤岡交

県表彰 事故・無違反(金冠銀章を受 と) ▽金冠金章=30年以上無 反(銀章を受けていること) 40年以上無事故・無違反(金 けていること)▽旭日金冠章= 無違反(金章を受けているこ ▽金冠銀章=20年以上無事故・ 金章=15年以上無事故・無違 通安全協会理事長の表彰▽銀 5年以上無事故・無違反 (銅章を受けていること)▽ 10年以上無事故・無違反 県警察本部長・県交

全課(☎⑩2245) 会(☎월0075)・地域安 問い合わせ ンター(前橋市元総社町)へ 郵便振替用紙で県総合交通セ 書の取得申請は、直接または その他 無事故・無違反証明 申請期限 令和6年1月19日金 を受けていないこと 共通要件 ミツバチの飼育者は届け出を 過去に同種の表彰 藤岡交通安全協

家畜保健衛生課(☎027

362-2261)-農政課

(**2**304)

不法投棄にご注意を

問い合わせ

西部農業事務所

健衛生課まで連絡してください 場合は西部農業事務所家畜保



月間です。

県や市では廃棄物

12月は廃棄物適正処理推進

などを届け出る必要がありま 毎年1回、 味での飼育などを含む)は、 チを飼養する全ての人(趣

届け出内容 まで連絡をしてください。 部農業事務所家畜保健衛生課 今後飼育する予定の人は、 まだ届け出をしていない 住所・氏名・連

養蜂振興法に基づき、 県知事に飼育状況 ミツ

啓発を行います

雑草が繁茂している土地や

呼び掛けるとともに、

監視や

不適正な処理を行わないよう の不法投棄や悪質な焼却など、

絡先・ミツバチの飼育場所

問い合わせ

環境課(☎⑩2

連絡してください。 を発見したときは、

るとともに、異状が見られた て適切な衛生管理をお願いす です▽ミツバチの飼育に際し 子申請システムからでも可能

12月1日金~10日日

CILLED

年間スローガン

理者は定期的に見回りを行

ますので、

土地の所有者や管

ましょう。

また、不審者など

環境課

棄物を不法に投棄する人もい 家電製品や事業ごみなどの廃 目の届きにくい山間部などに

急いでる 焦る気持ちが 事故を呼ぶ

冬の県民交通安全運動の実施

サブスローガン

外出は 明るい服装 反射材

運動の重点項目 ◆こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 と自転車の交通事故防止

▷信号機や横断歩道のある場所を横断し、道路 を横断するときは、手を上げるなどして運転者 に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確 認しながら横断する

▷子どもは、道路では、「飛び出さない」・「遊ばない」 ▷高齢者は、加齢に伴って生ずる身体機能の変 化を理解し、安全な交通行動を実践するための

交通安全教育を積極的に受 講する

◆夕暮れ時の早めのライト 点灯と反射材等の着用促進 ▷外出時は、明るく目立つ

色の服と反射材を着用し 懐中電灯などを活用しま しょう

▷日没時間が早まることから、運転者は早めに ライトを点灯しましょう

▶危険な運転をせず、安全運転で走行しましょう 問い合わせ 地域安全課(☎⑩2245)